

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 日田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,319	11,637	821	21,777

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	35,277	33,999	1,278	929	678	41,862	基金から678百万円繰入
診療所事業特別会計	190	190	0	0	48	17	
給水施設事業特別会計	20	12	8	8	7	67	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	13	13	0	0	2	46	
情報センター事業特別会計	12	0	12	0	12	0	
一般会計等	35,441	34,143	1,298	937		41,992	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	815	610	205	783	10	2,818	—	
簡易水道事業特別会計	840	792	48	48	268	3,572	2,639	
公共下水道事業特別会計	4,688	4,686	1	1	806	14,049	8,865	基金から80百万円繰入
特定環境保全公共下水道事業特別会計	43	43	0	0	32	330	284	
農業集落排水事業特別会計	134	134	0	0	109	3,241	3,017	
国民健康保険特別会計	8,956	8,704	252	252	536	—	—	基金から2百万円繰入
老人保険特別会計	1,047	1,038	9	9	74	—	—	
後期高齢者医療特別会計	764	761	3	3	232	—	—	
介護保険特別会計	5,345	5,192	152	152	771	—	—	
公営企業会計等 計				1,248		24,010	14,805	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
日田玖珠広域消防組合	1,274	1,265	9	9	141	107	74	基金から141百万円繰入
大分県市町村会館管理組合	53	50	3	3	—	—	—	
大分県後期高齢者広域連合	1,401	1,301	100	68	1	—	—	基金から1百万円繰入
一部事務組合等 計				80		107	74	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証による債務残高	当該団体からの損失補償による債務残高	一般会計等負担見込額	備考
日田市土地開発公社	8	96	1	—	—	3,370	—	1,157	
日田市市民サービス公社	△ 0	4	3	14	—	—	—	—	
日田玖珠地域産業振興センター	△ 12	485	2	9	—	—	—	—	
つえエーピー	7	125	70	—	—	—	—	—	
中津江村地球財団	8	117	49	—	—	—	—	—	
トライ・ウッド	2	488	380	—	—	—	—	—	
かみつえグリーン商事	1	46	10	—	—	—	—	—	
上津江農業公社	△ 10	134	10	3	—	—	—	—	
大山夢工房	△ 2	179	130	—	—	—	—	—	
日田市天瀬農業公社	△ 2	36	20	—	—	—	7	4	
(財)大分県産業創造機構	193	2,153	4	0	—	—	—	—	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等 計			679	26	—	3,370	7	1,161	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充當可能基金の状況

(単位:百万円)

充當可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,115	4,152	37
減債基金	1,515	1,518	3
その他充當可能基金	7,572	7,726	154
充當可能基金 計	13,202	13,396	194

(注)「充當可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.93	4.30	△ 0.63	△ 12.33	△ 20.00	水道事業会計	—	—	
連結実質赤字比率	9.70	10.03	0.33	△ 17.33	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	—	—	
実質公債費比率	12.0	12.2	0.20	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	—	—	
将来負担比率	35.3	29.6	△ 5.70	350.0		特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	
財政力指数	0.45	0.44	△ 0.01			農業集落排水事業特別会計	—	—	
経常収支比率	95.2	94.5	△ 0.70						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」・「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。